



木古内交通

令和6年 第 45 号

木古内警察署
北のひろめーる
10月15日発行

函館・江差道で単独事故連続発生！！

10月上旬において、函館・江差自動車道上で車両が単独でガードロープ等に衝突する交通事故が連続して発生しています。

漫然運転に注意！

木古内町の函館・江差自動車道は、ほとんどが山岳部に位置しており、景色が一定となる場所が多いことから、漫然運転しがちとなるので注意しましょう。

また、一般道よりも高速度で走行するため、交通事故を起こした際には、重大事故に繋がる可能性が高くなります。



～ 函館・江差道では駐停車禁止 ～

函館・江差自動車道は駐停車禁止となっており、同道路上では止まって休憩することができません。

また、函館市から木古内町に至る経路においては、PA（パーキングエリア）等は存在しないため、1度乗ってしまうと次のインターチェンジまで止まることができません。

運転する際には、自分の体調と相談し、疲れや眠気を感じた場合には、無理をせず、一般道を利用し、休憩を挟みながら運転しましょう。



《不審な電話やメールが来たら、警察相談ダイヤル”#9110”》